

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公表番号】特表2014-527418(P2014-527418A)

【公表日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2014-518011(P2014-518011)

【国際特許分類】

A 6 1 M 16/06 (2006.01)

A 6 1 M 16/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 16/06 A

A 6 1 M 16/00 3 0 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザに対しガスの流れを通じさせるシステムにおいて使用するユーザインターフェースであって、

第1部分を備えるユーザ接触アセンブリを有し、

前記第1部分が、

(a) 支持材料と、

(b) 前記支持材料と分離不能に組み合わされると共に該支持材料により支持される水分取込手段を備えた接触構造体であって、当該ユーザインターフェースがユーザにより装着された場合に前記水分取込手段は該ユーザの皮膚表面に少なくとも部分的に接触し、前記支持材料は前記水分取込手段に対して機械的及び動的安定性を付与し、前記水分取込手段が、前記ユーザ接触アセンブリが上に配置されるユーザの皮膚表面からの水分の取込又は拡散を可能にし、前記水分取込手段は親水性材料又は親水性及び疎水性材料を有し、前記親水性材料が、飽和に達するのに十分な5日以上の時間にわたる室温での脱塩水への浸漬の後に、少なくとも5重量%の水、好ましくは10重量%を越える水、特に好ましくは120、200、250又は500重量%までの水を取り込むゴム状材料である接触構造体と、

を有するユーザインターフェース。

【請求項2】

第2支持部分を更に有し、該支持部分に前記第1部分が動作的に結合される請求項1に記載のユーザインターフェース。

【請求項3】

前記第2支持部分に配設されたガス連通ポートを更に有する請求項2に記載のユーザインターフェース。

【請求項4】

ユーザの皮膚に対してガス交換用密閉接触を行うための密閉部を更に有する請求項1ないし3の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項5】

前記支持材料が、好ましくはゴム状材料である、疎水性材料又は親水性材料を有する請求項1ないし4の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項6】

前記ゴム状材料が、シリコーン、ラテックス及びポリブタジエンの何れかである請求項5に記載のユーザインターフェース。

【請求項7】

前記親水性材料が、親水性シリコーン、ポリビニルピロリドン(20,000~400,000の数平均分子量の)、ポリ(ヒドロキシエチル・メタクリレート)、ポリエチレングリコール(200~10,000の数平均分子量の)、ポリビニルアルコール(10,000~150,000の数平均分子量の)、ポリアクリルアミド、アルカリ金属ポリ(メタ)アクリレート(これらに限定されるものではないが、ナトリウム・ポリアクリレート、カリウム・ポリアクリレート、ナトリウム・ポリメタクリレート、カリウム・ポリメタクリレート)及びこれらの混合物の何れかである請求項1ないし6の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項8】

前記親水性材料が親水性シリコーン材料であり、前記疎水性材料が疎水性シリコーン材料である請求項1ないし7の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項9】

前記支持材料が基体層を形成する疎水性材料であり、

前記親水性材料が前記基体層上に配置された第1層を形成する親水性シリコーンであり、

前記第1層は、当該ユーザインターフェースがユーザにより装着される場合に、該ユーザの皮膚に向かって配置される、

請求項1ないし8の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項10】

前記親水性材料が前記支持材料中に混合され、該支持材料が複合混合物を形成するための疎水性材料である請求項1ないし8の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項11】

前記複合混合物の外側に疎水性材料の層が形成され、

該層は穿孔されて開口を形成し、

これら開口が前記親水性材料を人の皮膚と接触させるためのものである、

請求項10に記載のユーザインターフェース。

【請求項12】

前記支持材料は疎水性材料であり、この疎水性材料が、人の皮膚と接触するために該疎水性材料の界面に配置された複数の孔を含み、

前記孔は前記親水性材料により充填され、

該親水性材料が人の皮膚と接触するためのものである、

請求項1ないし8の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項13】

当該ユーザインターフェースが、(i)額パッド及び/若しくは鼻/口クッション又は(iii)リムを備えたシェルを有し、前記ユーザ接触センブリが該リムに密閉的に取り付けられる、請求項1ないし12の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項14】

前記親水性材料への水分の取込があった場合に、前記支持材料が前記親水性材料より堅い請求項1ないし13の何れか一項に記載のユーザインターフェース。

【請求項15】

当該ユーザインターフェースがOSA又はCSAの治療のための患者インターフェースである請求項1ないし14の何れか一項に記載のユーザインターフェース。